

平成24年度 事業計画 主要事項

社会福祉法人鳥取県厚生事業団

1 基本理念

すべての利用者の個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを基本とし、福祉サービスの質の向上を図り地域福祉の推進に貢献します。

2 経営方針

(福祉サービスの提供)

すべての利用者の人権と尊厳を守り、利用者主体の良質なサービスを提供します。

(地域福祉への貢献)

事業団の豊富な人材とノウハウを活かし、関係機関・団体等との連携による新しい福祉時代に対応した事業展開を目指し、地域福祉の向上に寄与します。

(情報の公開)

健全な事業経営を図り、情報の公開による透明性の高い法人経営を行い、選ばれる施設づくりを進めます。

(人材の育成)

豊かな人間性と高い専門性を備えた人材の育成を目指します。

3 主要事項

(1) 障害者自立支援法における新体系移行

平成24年4月に新事業体系に移行する白兔はまなす園、障害者福祉センターあさひ園(入所)、旧境港通勤寮について、移行後の運営状況を検証するとともに、その他の施設においても障害者自立支援法改正の動向を注視しながら、引き続き、新たな事業展開を検討します

(2) 就労支援事業所・すずかけの移転新築

平成24年5月(予定)に移転新築するすずかけについて、作業環境の改善と最新設備・機器を活用した作業により利用者の工賃増収を図るとともに、就労支援事業の拡充を行い、新規利用者の獲得を図ります。

(3) 羽合ひかり園従たる事業所「アトリエ」の運営

平成24年4月から倉吉市で活動していた小規模作業所「アトリエ」の運営を引き継ぎます。旧作業所から継続して利用する利用者が安心できるサービスを提供するとともに、羽合ひかり園の他の日中活動との再編を検討します。

(4) 障がい者の地域移行の推進

鳥取市鹿野町内(新すずかけ隣接地)に、国庫補助金を活用して24時間支援型のケアホーム2棟を創設します。その他にもグループホーム・ケアホームを順次開設し、障がい者の地域移行を推進します。

グループホーム・ケアホームに移行する旧境港通勤寮においても、地域の共同生活住居を借り上げ、既存施設に引き続き入居している利用者の地域移行を図ります。

(5) 中部圏域の在宅支援の強化

倉吉市内に障害者相談支援事業所「障害者支援センターくらよし」を開設し、障がい者の在宅支援を強化すると共に、「中部圏域障がい者地域自立支援協議会 事務局」を受託し、中部圏域における障がい者福祉の向上に寄与します。

また、巖城はごろも苑内に居宅介護支援事業所を開設し、地域包括ケアシステムの考え方に基づいて、高齢者の在宅支援を強化します。

(6) 大規模修繕等

利用者サービス向上のための浴室改修工事(2施設)やトイレ改修工事(3施設)、老朽化に伴う屋根の改修工事(4施設)や廊下床の貼替工事(1施設)、消防法改正に伴う重油タンクの設置工事などを実施します。